

## ～「簡易型自動通話録音機(録音チュー)」～ 配布のごあんない

近年増加している高齢者を狙った還付金詐欺などの特殊詐欺被害の防止対策として、65歳以上の高齢者がいらっしゃる世帯を対象に、「簡易型自動通話録音機(録音チュー)」を無償で配布します。

この機器を取り付けると、受話器を持ち上げるだけで警告メッセージが再生され、その後の会話内容を自動で録音します。電池入りで、機器の裏面にある両面テープを剥がし、受話器に取り付けるだけで設置も簡単にできます。



↑「簡易型自動録音機(録音チュー)」

### ★対象世帯

下記の2つに該当している方が対象です。

- ①市内在住で65歳以上の方がいる世帯
- ②まだ自動録音機をつけていない世帯

### ★申し込み方法

- 「交付申請書」に必要事項を記入のうえ、対象の方の「氏名、住所、生年月日がわかるもの(運転免許証、各種医療保険証、マイナンバーカードなどの本人確認書類)」を添付し、危機管理課まで提出をお願いします。なお、「交付申請書」は危機管理課窓口または相生市ホームページから入手できます。

## より効果的な自動録音電話機等をお求めの方は・・・

着信前自動警告及び自動録音機能を有する自動録音電話機または外付け録音機の購入を行う世帯に対して購入補助を行います。

### ★対象世帯

下記の2つに該当している方が対象です。

- ①市内在住で65歳以上の方がいる世帯
- ②令和5年4月1日以降に自動録音電話機等を購入した世帯

### ★購入補助額

- ・自動録音電話機：購入金額の3分の2以内（補助上限額8,000円）
- ・外付け録音機：購入金額の3分の2以内（補助上限額4,000円）

●購入補助を申請する場合、簡易型自動録音機（録音チュー）の配布を受けている方は、返却する必要があります。

●補助申請方法の詳細につきましては、危機管理課（下記お問い合わせ先）までご連絡ください。

お問い合わせ先：

〒678-8585 兵庫県相生市旭一丁目1番3号

相生市役所企画総務部危機管理課

TEL(0791)23-7132

FAX(0791)22-6439

E-mail:kikikanri@city.aioi.lg.jp